



2026年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月7日

上場会社名 株式会社揚羽
コード番号 9330 URL <https://www.ageha.tv/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 湊 剛宏
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理財務部長 (氏名) 奥野木 勲 <https://www.ageha.tv/contact/ir/#content>
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

上場取引所 東 名

(百万円未満切捨て)

1. 2026年9月期第3四半期の業績 (2025年10月1日～2026年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年9月期第3四半期	1,205	3.3	△18	—	△19	—	△25	—
2025年9月期第3四半期	1,166	8.7	△18	—	△21	—	△21	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年9月期第3四半期	△18.13	—
2025年9月期第3四半期	△14.90	—

(注) 2025年9月期第3四半期及び2026年9月期第3四半期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年9月期第3四半期	1,137	875	77.0
2025年9月期	1,310	901	68.8

(参考) 自己資本 2026年9月期第3四半期 875百万円 2025年9月期 901百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年9月期	—	0.00	—		
2026年9月期 (予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年9月期の業績予想 (2025年10月1日～2026年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,647	6.5	△16	—	△17	—	△21	—	△14.97

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

2. 業績予想の修正については、本日 (2026年8月7日) 公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年9月期3Q	1,433,500株	2025年9月期	1,433,500株
② 期末自己株式数	2026年9月期3Q	45株	2025年9月期	45株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年9月期3Q	1,433,455株	2025年9月期3Q	1,423,900株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算説明資料につきましては、2026年8月7日（金）にTDnet及び当社ウェブサイトに掲載予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(収益認識関係の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(四半期貸借対照表に関する注記)	6
(四半期損益計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、消費者物価の緩やかな上昇や金融資本市場の変動に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクがもたらす影響を注視する必要があります。先行きは不透明な状況が続いております。

当社は、「一社でも多くの企業のブランディングに伴走し、日本のビジネスシーンを熱く楽しくする!」というミッションを掲げ、昨今、企業において高まるコーポレートブランディングに関する課題解決のニーズに応えるべく、クライアント企業を分析し、独自性や強みを見出し、ブランディングにおける課題導出・戦略策定といったコンサルティングから映像、WEBサイト、グラフィック（パンフレット等）といったクリエイティブツールの制作、ソリューション（課題解決等）までのサービスを一気通貫、そして循環させながら提供できる“伴走者”であることを強みとし、企業のブランディングを支援するサービスの提供に注力してまいりました。また、昨今は当社サービスに対する高い顧客満足を背景に、顧客企業の他部門に新たなニーズを引き出し、その課題解決のための提案活動により、同一顧客における深耕拡大に取り組むとともに、今後のリピート受注を拡大していくために新規受注社数の増加に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,205,395千円（前年同期比3.3%増）、営業損失18,913千円（前年同期は18,658千円の営業損失）、経常損失19,446千円（前年同期は21,396千円の経常損失）、四半期純損失25,988千円（前年同期は21,219千円の四半期純損失）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、当事業年度において注力する支援領域を再設定しております。具体的には、前事業年度において「コーポレート支援領域」としていたものを「プロダクト&サービス・マーケティング（注1）領域」「コーポレートコミュニケーション（注2）領域」「インナーブランディング領域」の3領域に分割し、既存の「リクルーティング領域」と合わせて4つの領域にて管理することといたしました。なお、当該再設定に伴い、以下の前年同期比については前年同期の数値を変更後の4つの領域に組み替えて比較しております。当第3四半期累計期間における領域別の売上高は、リクルーティング領域は467,580千円（前年同期比16.2%増）、インナーブランディング領域は276,980千円（前年同期比25.4%減）、コーポレートコミュニケーション領域は371,516千円（前年同期比40.0%増）及びプロダクト&サービス・マーケティング領域は89,318千円（前年同期比29.9%減）となりました。

（注1）プロダクト&サービス・マーケティングとは、企業のサービスや製品などのマーケティング戦略の策定、実行から効果検証・運用改善に至るまでの支援のことです。

（注2）コーポレートコミュニケーションとは、戦略的なブランディング構築からクリエイティブ開発、各種メディアやデジタルを活用した広告プロモーションの支援のことです。

(2) 当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,137,534千円となり、前事業年度末に比べて172,646千円減少いたしました。これは主に、仕掛品が27,865千円増加した一方、借入金の返済等により現金及び預金が31,245千円、前事業年度末に増加した売掛金を回収したことにより売掛金及び契約資産が140,676千円、本社移転の決議に伴い将来の使用見込みがなくなったことで有形固定資産に含まれる建物が13,410千円、工具、器具及び備品が1,580千円、将来減算一時差異の回収可能性の見直しに伴い投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が7,268千円それぞれ減少したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は261,833千円となり、前事業年度末に比べて146,539千円減少いたしました。これは主に、買掛金が13,670千円、流動負債のその他に含まれる前受金及び前受収益が34,160千円、未払消費税等が11,868千円、前事業年度末の未払賞与の支払い等により未払金が20,649千円、銀行借入の約定返済により長期借入金が45,875千円、本社移転に伴う賃貸人との原状回復義務免除の合意締結に基づき資産除去債務が16,200千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は875,700千円となり、前事業年度末に比べて26,107千円減少いたしました。これは主に、四半期純損失25,988千円の計上により利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年9月期の通期業績予想につきましては、直近の業績の動向等を踏まえ、2025年11月14日の「2025年9月期決算短信」で公表いたしました通期業績予想を修正いたしました。

なお、当該予想値の修正に関する事項は、本日（2026年8月7日）公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	868,031	836,785
売掛金及び契約資産	261,069	120,393
仕掛品	49,548	77,413
その他	39,797	38,411
流動資産合計	1,218,447	1,073,003
固定資産		
有形固定資産	20,207	3,962
無形固定資産	21,170	17,289
投資その他の資産	50,355	43,278
固定資産合計	91,733	64,530
資産合計	1,310,180	1,137,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,890	37,220
1年内返済予定の長期借入金	61,167	61,167
未払法人税等	4,731	3,184
その他	158,759	89,513
流動負債合計	275,549	191,086
固定負債		
長期借入金	116,623	70,747
資産除去債務	16,200	-
固定負債合計	132,823	70,747
負債合計	408,372	261,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,100	284,100
資本剰余金	274,100	274,100
利益剰余金	343,687	317,698
自己株式	△41	△41
株主資本合計	901,845	875,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37	△156
評価・換算差額等合計	△37	△156
純資産合計	901,807	875,700
負債純資産合計	1,310,180	1,137,534

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,166,443	1,205,395
売上原価	509,740	569,550
売上総利益	656,703	635,845
販売費及び一般管理費	675,361	654,759
営業損失(△)	△18,658	△18,913
営業外収益		
受取利息	299	887
為替差益	112	-
その他	55	44
営業外収益合計	467	931
営業外費用		
支払利息	1,026	1,463
上場関連費用	2,000	-
固定資産除却損	179	-
その他	-	0
営業外費用合計	3,205	1,463
経常損失(△)	△21,396	△19,446
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	※2 16,300
特別利益合計	-	16,300
特別損失		
減損損失	-	※3 14,991
特別損失合計	-	14,991
税引前四半期純損失(△)	△21,396	△18,137
法人税、住民税及び事業税	397	583
法人税等調整額	△575	7,268
法人税等合計	△177	7,851
四半期純損失(△)	△21,219	△25,988

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係の注記)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
リクルーティング領域	402,362	467,580
インナーブランディング領域	371,333	276,980
コーポレートコミュニケーション領域	265,331	371,516
プロダクト&サービス・マーケティング領域	127,416	89,318
顧客との契約から生じる収益	1,166,443	1,205,395
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,166,443	1,205,395

(注) 当第1四半期累計期間より、領域区分を変更しており、前第3四半期累計期間の数値を変更後の区分に組み替えた数値で記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	7,666千円	7,755千円

(四半期貸借対照表に関する注記)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	250,000	250,000

(四半期損益計算書に関する注記)

1 当社では、顧客企業の採用予算や広告予算の使用によって影響を受けるため、顧客企業への納期が2月～3月に集中する傾向があります。これにより、第2四半期会計期間における売上高は、他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあります。

※2 資産除去債務戻入益

前第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2025年10月1日 至 2026年6月30日）

本社移転に際し、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人との合意により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入れを行ったことによるものであります。

※3 減損損失

前第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2025年10月1日 至 2026年6月30日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 資産のグルーピング方法

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社（東京都中央区）	本社事務所	建物 工具、器具及び備品

(3) 減損損失の認識に至った経緯

2026年6月12日開催の取締役会において、本社移転を決議したことに伴い、将来の使用見込みがない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

(単位：千円)

種類	金額
建物	13,410
工具、器具及び備品	1,580

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、回収可能価額を零として、備忘価額をもって評価しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株式会社揚羽
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 長田 洋和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 開三
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社揚羽の2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年10月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。